



八千浦中学校だより

夢・八千浦

12月号

令和5年12月15日発行

文責：校長 中野 博史

活動の様子はこちら

八千浦中学校の今年の漢字は・・・

12月に入り、各学級では、2学期の振り返りや令和5年の振り返りをしました。2学期の始業式や新年を迎えたときに自分で立てた目標は達成できたでしょうか。たとえ目標が達成できなくても、目標に向かって努力をしていたのであれば、必ずプラスの変容があったことと思います。「できなかったこと」を悔やむのではなく、「少しでもできたこと」を見つけ、自分で自分を褒めて、2学期を、そして令和5年を締めくくってください。

改

さて、八千浦中学校として、この1年間を振り返って見ると、様々な改革がありました。新型コロナウイルス感染症の第5類への移行を見据え、学校行事の在り方を見直すだけでなく、新学習指導要領の趣旨の実現や新しい時代に求められている学校教育を具現できる教育課程の実現に取り組むことができるよう、昨年度の3学期から生徒・保護者に説明をしながら令和5年度の教育計画の企画・準備を進めてきました。そして、4月から新しい校時表を導入したり、学習の指導方法を改善しながら定期テストを廃止し、「知識が身に付いたかどうかを確認する単元テスト」と「知識を活用して、自分の考えや意見を表現するパフォーマンス課題」による学習評価に変更したりしました。また、生徒会は新しい体育祭を創り上げようと、体育祭の種目を見直したり、全校パフォーマンスの「よさこい」で新しい踊りに挑戦したりしました。さらに、上越市では「保護者おたよりシステム」が導入されたり、新潟県では公立高等学校の出願がWEB出願（インターネットで志願者情報・志願先を登録）に変更となったり、と教育界でもデジタル改革（DX:デジタルトランスフォーメーション）が推進されています。

このようなことから、八千浦中学校の今年の漢字は「改」としたいと思います。日本漢字能力検定協会の漢字ペディアによると、「改」は、『①あらためる。あらたまる。前からのものをやめて新たにやりかえる。「改革」「改心」「改新」②しらべる。検査する。「改札」』と書かれています。まさに、令和5年の八千浦中学校を表す1字ではないでしょうか。

なお、2学期の始業式で、校長から生徒たちに伝えた「主体的・対話的で深い学び」と「単元テスト」「パフォーマンス課題」のイメージを紹介します。新しい学び方で、令和6年も、生徒と教師が一体となって、「主体的に学ぶ力」、そして「生きる力」を養っていくことを期待しています。

地球温暖化の現状・原因などを学ぶと、これからどのような環境の変化が起こるかを推測することができます。また、地球温暖化を遅らせたり、防いだりする方策を検討し、生活様式の改善につなげることができます。

この学習過程を実際の授業には落とし込むと次のようになります。まず、単元の最初に「地球温暖化を遅らせたり、防いだりするためにはどうしたらよいか」と単元のゴールである課題を提示します。そして単元の前半では、教科書や様々な教材、実験等をとおして地球温暖化の現状・原因などの知識を学びます。その知識が身に付いているかどうかを確認するのが「単元テスト」です。そして、単元の後半にその知識をもとに環境の変化について予測したり、どうしたら温暖化を遅らせたり、防いだりできるか仲間と意見交換をし、最後にレポートにまとめたり、その内容を発表したりします。これが「パフォーマンス課題（テスト）」です。これらの課題を通して、思考力・判断力・表現力を向上させます。さらに単元の終了時に、この授業を通して学んだこと、考えたことをこれからの生活にどのように活かすか、実生活での実践意欲をもつことがこの学びの目的・ゴールです。

♠ 人権学習について

上越市は、平成 20 年 12 月 18 日に「人権都市」を宣言しました。それにより、12月是人権強調月間として、学校でも人権教育に取り組んでいます。今年度、中学校では、全学年で上越市が作成した「えがお(子どもの権利学習テキスト)」を用いて、子どもの権利について学習しました。

上越市には「子どもの権利に関する条例」が制定されています。上越市のHPに書かれている条例の制定理由をここで紹介します。

人は、誰もが生まれながらにして幸せに生きる権利を持っています。しかし、今なお、虐待やいじめなどにより、子どもが苦しみ、追い詰められ、さらには心ない人々の手によってその命までもが奪われてしまう事件が後を絶ちません。こうした状況を踏まえ、上越市は、子どもを取り巻く様々な課題に対し、より主体的に取り組むため、「上越市子どもの権利に関する条例」を平成 20 年 4 月 1 日に施行しました。

この条例には、「子どもに託す大人の思い」と「子ども自身の思い」が込められています。子どもは次代を担う地域社会の宝であることをすべての市民が認識し、子どもの心身の健やかな成長を地域社会で支援し、子どもが安心して自信を持って生きることができる地域社会をつくりましょう。

(引用:上越市HP <https://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/kodomo/kodomo-kenri1.html>)

「上越市子どもの権利に関する条例」で定められている子どもの権利は、以下の通りです。

- 第 4 条 安心して生きる権利
- 第 5 条 自身を持って生きる権利
- 第 6 条 地域社会に参画する権利
- 第 7 条 特別な社会的支援を要する子どもの権利
- 第 8 条 少数の立場に属する子どもの権利
- 第 9 条 知らされる権利

子どもの権利は、子どもはもちろんのこと、大人こそ知っていなければなりません。それぞれの権利の具体的な内容について、生徒が持っている「えがお(子どもの権利学習テキスト)」で、親子と一緒に確認をしてみてください。なお、条例の全文は、上越市のHPに掲載されています。



学年によって、表紙の色・絵が異なります
1年：紫、2年：水色、3年：緑

♣ 1月の予定

- 5日(金) 実力テスト(3年生) **お弁当**
- 9日(火) 3学期始業式
- 15日(月) 正副級長任命式
- 16日(火) 私立高校入試(上越・関根)
- 17日(水) 私立高校入試(産大附属)
- 19日(金) 英語検定
- 23日(火) 第4回八千浦学園会議

< 冬休み >

12月23日(土) ~ 1月8日(月祝) 17日間
(12月29日~1月3日は年末年始休業)

土日及び年末年始の緊急連絡先は、
上越市教育委員会までお願いします。
連絡先は「冬休みの生活のきまり」に記載されています。